

# 宮城大学医学部設置事業に係る大規模事業評価調書の要旨

保健福祉部医学部設置推進室

平成26年8月作成

行政活動の評価に関する条例第5条第1項の規定に基づき、宮城大学医学部設置事業に係る大規模事業評価の「評価調書」を作成した。その要旨については、次のとおりである。

## 1 対象事業名

宮城大学医学部設置事業

## 2 事業の概要

国の「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)に基づき、東日本大震災からの復興、今後の超高齢化への対応と東北地方における医師不足の解消等を目的とする医学部を新設するもの。

下記概要のとおり、栗原市立栗原中央病院の隣接地に校舎等施設及び附属病院(新棟)を整備し、栗原中央病院も含め、宮城大学医学部栗原キャンパスとして一体整備するものである。

### 【参考】栗原キャンパスの概要

予定地：栗原市築館下宮野 外

敷地面積：194,000m<sup>2</sup>

(うち、造成面積は154,000m<sup>2</sup>、現有地40,000m<sup>2</sup>)

主要施設：校舎(研究棟、実習・実験施設棟)、附属病院

建設費：27,000百万円

## 3 スケジュール

平成26年度 大規模事業評価、用地買収

平成26年度～28年度 造成設計、造成工事、施設建設に係る基本設計及び実施設計

平成28年4月 宮城大学医学部開設(大和キャンパス)

平成28年度～29年度 新築工事

平成30年4月 栗原キャンパス供用開始予定

## 4 県の評価

今回の国による医学部新設の特例措置は、震災からの復興事業に位置付けられているものであり、国の「基本方針」の趣旨に基づき医学部を新設することは、全国でも医師不足が著しい東北地方のニーズに合致している。

県立による医学部設置は、これまでの医師確保に関する県施策展開の経験と実績を活かすことや、東北各県の医学部や医師会、地方公共団体との緊密な連携が可能となり、効果的な医師不足・偏在の解消が可能となる。また、栗原にキャンパスを設置することは、医療資源の少ない県北部に医療拠点が整備されることとなるため、沿岸部被災地への支援等も容易になる。

以上、当事業は震災復興の観点はもとより、医師不足の解消と大学を核とした地域まちづくりの事業として大きな意義を有するものであり、事業の実施は適切であると判断した。